

氏 名	久 井 英 輔
学位(専攻分野)	博士(教育学)
学 位 記 番 号	博教教乙 第1号
学位授与の日付	2016年7月25日
学位授与の用件	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第2項該当
学 位 論 文 題 目	生活をめぐる啓蒙と〈中流〉の近代史 —大正・昭和初期における生活改善運動に関する検討を 中心に—
論文審査委員	主 査 教 授 鈴 木 眞 理 副 査 教 授 樋 田 大 二 郎 副 査 教 授 杉 本 卓 副 査 教 授 柳 田 雅 明 副 査 慶應義塾大学教授 米 山 光 儀

論 文 の 内 容 の 要 旨

久 井 英 輔

問題設定と考察目的(序章)

本論文の主要な検討対象となるのは、近代日本において多様に取り組まれた社会教育事業としての生活改善運動の歴史的展開過程である。本論文では、生活改善運動の「対象」(または自発的に生活改善運動を担う「主体」)として語られた〈中流〉という認識のありようとその変化という視点から、生活改善運動の変容過程を説明していく。

大正期・昭和初期の都市における社会教育の性格の一つとして、都市新中間層との理念的／実質的な結びつきの強さが、これまでに指摘されてきた。確かに大正・昭和初期においては、「中産階級」「中流階級」といった語が新中間層を指す語として多く用いられ、教養・文化活動との関わりがすでに認識されていた。他方、このような「中程度」の位置づけにある社会集団を指し示す語は、近代において相当のゆらぎを内包

していた。当時における都市部の社会教育において、このゆらぎと特に大きく関わっていたのが、人々の「生活をめぐる啓蒙」を含む社会教育の営みである。具体的には、大正期以降官民の団体が推進した生活改善運動がその代表として挙げられる。

大正・昭和初期の都市部を対象とした生活改善運動に関しては、社会教育研究における歴史的研究の他、女子教育史・家政教育史、経済史など多様な領域で考察がなされてきた。これらの研究の多くは、生活改善運動と都市新中間層との照応関係を提示してきた。しかし、このような把握をそのまま平板に受け入れるべきではない。というのも、生活改善運動をめぐる当時の記述を注視すると、「中等社会」「中流階級」等、より曖昧にみえる〈中流〉ともいうべき対象／主体規定が多く見られるからである。これらの〈中流〉認識は、大きな社会構造の変化が進行しつつあった中で、当為・理念と強く結びつきつつ、多面性やゆらぎを内包していたといえる。このような対象／主体に対する認識という要素を捉える視点は、生活改善運動の性格やその歴史的展開を検討する上で不可欠であろう。

これに関連して先行研究の一部では、生活改善運動の提示する生活モデルが新中間層の生活水準とは大きく乖離していた、という指摘が提示されてきた。この指摘は重要であるが、単に当時の生活改善運動における対象／主体認識の問題性を指摘するのみで、その「乖離」の原因・背景を検討するには至っていない。筆者は、なぜ（現在の視点から見たら限界を有すると見える）認識枠組で〈中流〉が語られていたのか、また、そのような対象／主体に対する認識とそれに込められた価値・期待が、どのように変化していったかを検討することが、生活改善運動の性格を理解する上で重要であると考えらる。

以上を踏まえ、本論文の考察目的を二点に分節化して提示したい。第一に、戦前の生活改善運動（またはより広く「生活をめぐる啓蒙」）の対象／主体に対する認識―「中等社会」「中産階級」「中流階級」など―が、理念の入り交じった形で論じられ、実態との齟齬をしばしば抱えていたことを明らかにする。第二に、生活改善運動の対象／主体に対する上記のような認識の構造とその変容が、都市部における生活改善運動の歴史的推移と密接に関わっていたことを明らかにする。また、この二点を考察するにあたり、〈中流〉認識の二つの対照的な類型として、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」、および、「個別化した生活者としての〈中流〉」という語を使用する。「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」は、社会（国家）の秩序維持・進歩を引き受ける公共性を帯びた存在として〈中流〉を捉える認識であり、「個別化した生活者としての〈中

流〉」は、専ら自らの生活の範囲でその豊かさを求める存在として〈中流〉を捉える認識、として本論文では使用する。

なお、本論文の考察に当たって、いくつかの概念的な整理が必要となろう。

第一に、本論文で使用する〈中流〉という用語法についてである。「中程度」の位置づけにある社会集団に対する把握は、日常言語としてだけでなく、学術的な議論においてすら、曖昧さあるいは無前提の規範性を帯びやすく、その扱いが難しい。本論文では、「中間」「中等」「中産」「中流」といった語の差異を尊重しつつも、それらを包括する概念として、〈中流〉という表現を用いる。表面的に現れた「中間」「中等」「中産」「中流」といった語の差異に過剰に拘泥するのでなく、それらの語がゆらぎを含みつつ一定の認識を緩やかに共有していたという点を、本論文では重視して扱っていく。

第二に、本論文において「生活改善運動」「生活をめぐる啓蒙」という概念の指し示す範疇についてである。「生活改善運動」の範疇については、どの論者にとっても納得のいく定義を見いだすことは難しいが、さしあたり本論文では、人々の生活のあり方の変化を目指す多様な取り組み全てを含む概念として、「生活をめぐる啓蒙」という語を使用する。その上で、「(社会教育として)組織的に展開される活動」「生活の質の向上への意識を有した活動」であり、かつ、大正期以降に展開された活動に限定して、「生活改善運動」という語を使用する。また本論文で言及する事例は、これまでに述べてきた問題設定に応じて、地理的には、都市部を主対象とした生活改善運動（および、生活をめぐる啓蒙）の実践・理念を中心に扱う。また時間軸の観点では、明治後期から昭和初期（概ね、日中戦争開戦の時期まで）にかけての実践・理念を扱うこととする。

各章の概要（第1章～第8章）

第1章では、近代化初期の日本における「生活」という語、および〈中流〉を指し示す語が、当初はともに西欧社会における概念を表すものとして使用されつつも、日本の文脈の中でどのように独自に展開したかを概観した。「生活」と〈中流〉は、近代化当初においてはともに、抽象度の高い用法の中で見いだされるものであった。しかし明治後期以降には、日本社会の実態に対応した規範性を帯びていく。またこの時期にこの二つの概念が、都市において拡大しつつある新中間層（特にその上層）の生活という具体的な接点を持つことによって、「生活をめぐる啓蒙」の基盤となる認識

が形成されていった。

第2章では、大正前期までに「生活をめぐる啓蒙」が〈中流〉認識との関連でどのように展開してきたかを整理した。「生活をめぐる啓蒙」は明治後期において「社会改良」運動の影響を受け、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」が営むべき「簡易生活」という理念を中心に展開した。ただし、ここでの〈中流〉は実質上、新中間層の上層部分が前提とされていた。その後、「生活をめぐる啓蒙」は「簡易生活」の理念を基盤としつつ、家事技術・知識に即した具体性、合理性や、生活の質の向上という志向を合わせ持っていく。この変容と並行して、都市新中間層の下方拡大が進行し、「簡易生活」の担い手とされてきた〈中流〉として指し示される意味が拡散・分裂する兆しが見られるようになる。

第3章では、文部省の外郭団体である生活改善同盟会の大正期における動向を取りあげ、この団体が〈中流〉の生活をどのように把握していたか、またその活動がどのように外部から批評されていたかを検討した。同盟会の活動は、その提示した生活モデルが新中間層上層の生活水準に依拠するものであり、またマスメディアからは「貴族的」運動として批判されていた。このことは、同盟会が「社会民衆への教育」をある程度意図しつつも、〈中流〉として指し示される社会層の変化に対応しきれていなかったことを示していた。

第4章では、生活改善同盟会の昭和初期における動向を取りあげ、この団体の活動における生活改善運動の対象／主体をめぐる認識の変容過程を描いた。昭和初期に運動の停滞に直面した生活改善同盟会は、停滞状況を打破するための鍵として、〈中流〉ではなく「農村」（農民）という対象／主体を新たに見いだそうとし、その方針転換は、「生活改善中央会」への改組にもつながった。しかし、それらの改革は、同団体の財政基盤の弱さなどから、結果として不徹底に終わった。

第5章では、民間ベースで生活改善運動を展開した経済学者・森本厚吉に焦点を当て、彼の階級論、および彼が展開した活動の変容過程を検討した。「中流階級」「知識階級」の生活改善運動における役割を明確に理論化していた森本は、文化生活研究会、文化普及会を主導して生活改善運動を展開する。やがて、経済不況や運動の停滞を背景として、〈中流〉の役割に対する彼の主張は後景化し、「無産階級」の役割を念頭においた運動の展望が語られる。しかし、そのような彼の展望の変化と実際の事業展開とは、必ずしも整合的に対応していなかった。

第6章では、農商務省の後援により大正後期に生活改善運動を展開した世帯^{しょうたい}の会に

注目し、その設立経緯、活動の概要と、この団体が〈中流〉に求めていた役割を検討した。世帯の会の活動は、「日用品の購買」に焦点を据え、単に都市新中間層の個々人の意識・行動に働きかけるだけでなく、日用品小売価格相場調査という活動を通じて、流通システムにも影響を与えようとする性格を有していた。しかし、世帯の会にそのような性格が明確に見られたのは設立当初のみであり、また団体の活動自体も短期間で消滅した。

第7章では、博文館が大正前期に刊行した月刊誌『生活』をとりあげ、婦人雑誌とは異なる方針で編集された雑誌メディアによる「生活」へのアプローチのあり方を検討した。大正期以降、「生活をめぐる啓蒙」の重要な一翼は、商業的な雑誌メディアによって担われていったが、その中には、『生活』のように、必ずしも〈中流〉という対象や家庭生活の知識・技術に強く焦点化しない試みもあった。しかし、そのような方向性は商業雑誌として持続可能な指針とはいえず、同誌は短期間で姿を消していった。

第8章では、大正・昭和初期の婦人雑誌をとりあげ、その誌面や読者系列化事業に見られる〈中流〉認識の変化を描いた。「生活をめぐる啓蒙」を担うメディアの中心となった婦人雑誌においては、いわゆる「教養派」が「実用派」へと近接していく過程が昭和初期に見られた。そのことは、「社会の中堅・主導層」としての公共性を帯びた存在から、生活の質的向上を求める「個別化した生活者」としての私事性を帯びた存在へと、〈中流〉認識が変容していったことを示していた。他方で、「個別化した生活者としての〈中流〉」にとっての新たな共同性を、読者グループ結成の呼びかけを通じて作り出そうとする動きも、多くの婦人雑誌に見られた。

結論と本研究の示唆（終章）

本論文における以上の考察を踏まえると、都市部における生活改善運動（あるいは「生活をめぐる啓蒙」）の歴史的構図は、以下のように提示できる。

第一に、生活改善運動に付随していた「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」という想定は、明治期に形成された〈中流〉認識、特に明治後期の「社会改良」運動を背景に提唱された「簡易生活」の担い手としての〈中流〉認識から大きな影響を受けていた。ここで重要なのは、「大正期の生活改善運動の主唱者たちは同時代の社会階層についてリアルな把握ができなかった」という結論に単に留まるべきではないということである。運動の主唱者たちは、既に形成されていた〈中流〉という「階級」の

役割や、それが前提とする新中間層上層の生活水準を根拠に生活改善を提唱したのであり、全く無根拠に対象／主体を想定していたのではない。ここで確認されるのは、それぞれの時代で自明なものとして使われている対象／主体に関する概念を、十分に吟味せずに使用することで、その概念が当時において暗黙のうちに含んでいる前提と、当時における〈中流〉として我々が想定しているものとの間の懸隔が見えにくくなってしまうという問題である。

第二に、大正・昭和初期における生活改善運動（および、生活をめぐる啓蒙）の変容過程は、対象／主体としての〈中流〉認識の変容と密接に対応していた。この両者の変容過程は、活動基盤の違い（非営利／営利）によっても大きく影響されていた。非営利ベースで活動していた生活改善運動の推進団体においては、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」という認識がある程度保たれていた。いわば〈中流〉の公共的役割を前提視していたこれらの団体は、〈中流〉の積極的参与を引き出すための手法、つまり生活改善運動を展開するために〈中流〉を組織化していく具体的手法を欠いていた。その後これらの団体においては事業の停滞が認識されるとともに、〈中流〉とは異なる新たな対象／主体が理念的に求められていく。一方、商業的なマスメディア、特に「実用派」婦人雑誌においては、「個別化した生活者としての〈中流〉」という、公共的役割を希薄化させた新たな〈中流〉認識が前提とされていくが、読者グループの結成という組織手法も一方で試みられていった。それは、個別化した生活に埋め込まれた個々人が、新たな共同性を媒介として「生活をめぐる啓蒙」に積極的に参与する道筋を意図するものであった。

以上が、本論文が提示した歴史的構図の概要である。本論文は、生活改善運動および生活をめぐる啓蒙の理念や実践において、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」という認識の希薄化が大正・昭和初期において進行していく過程を描いた。またそれと並行して、「個別化した生活者としての〈中流〉」という認識が拡大していく局面に注目した。「個別化した生活者」は、長期的に見れば単に〈中流〉に限定される存在様式に留まるものではなく、高度成長期以降の都市化社会における我々の一般的な生活意識・形態の祖型でもある。このように、現代の生活意識・形態につながる形で生活改善運動と〈中流〉認識をめぐる歴史的構図を描いたという点で、本論文は独自の意義を有する。

以上の歴史的構図を踏まえつつ、最後に、本論文の検討が社会教育研究一般に与える現代的示唆を二点提示した。

第一点は、大正・昭和初期における生活改善運動において認識されていた課題と、今日の都市化社会における社会教育の課題との通底性である。本論文の考察は、私生活主義の広がりや前提としながら社会とのつながりや連帯・共同性を見いださねばならないという今日の社会教育（行政）と同型の困難が、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」という対象／主体認識が次第に効力を失い「個別化した生活者としての〈中流〉」を前提にせざるを得なくなった大正・昭和初期の生活改善運動の経験の中に、いち早く現出していたことを提示したものである。

第二点は、社会教育実践における対象／主体をめぐる語り自体を批判的に捉える視点の重要性である。本論文の考察は、〈中流〉に留まらず、高度成長期以降に頻用されるようになった「市民」「住民」「民衆」「消費者」といった、社会教育研究／実践で語られる対象／主体認識について、その有用性を理解しつつも、規範性を帯びた認識によって覆い隠されるものに注目する、という批判的分析の道筋を示したものである。

審 査 の 結 果 の 要 旨

久井英輔氏より提出された博士学位申請論文について、審査を行った結果を以下の通り報告する。

〔論文の性格と特徴〕

本論文は、日本における社会教育の歴史的展開を対象にして、制度的な整備・確立へ向けて進行する学校教育の領域とは異なり、その展開が多元的かつ多様な様相を持ちつつ進行したことを示したものであり、社会教育の特質を歴史事象から抽出した論文である。

具体的には、大正・昭和初期に官民の団体が推進した生活改善運動（これは、論文の中では対象をより広く視野に入れ、「生活をめぐる啓蒙」という概念でとらえられている。）の歴史を通して、その取り組みの対象ないしは主体である「中産階級」・「中流階級」などと称された「中程度」の位置づけにある社会集団が、運動の主導者とその周辺に、どのように認識され、またその認識がいかに変化したかに注目しており、実態と言説の狭間、分析的な言語と日常的な言語との狭間に注目していくことによって、生活改善運動の歴史的展開を説明するという手法が採用されている。このことによって、日本における社会教育の発展に関する特質に迫ることを目的とする論文であ

る。

なお、この論文で言及されている生活改善運動の事例は、都市部を主対象としたもので、明治後期から昭和初期（おおむね、日中戦争開戦の時期まで）にかけての実践・理念が取り上げられている。

〔論文の構成と概要〕

本論文は、序章、第1章から第8章、終章で構成されている。第1章から第8章は、生活改善運動の諸断面が、時間的な推移を中心としながらも、全体の構図を示しつつ、それぞれの章の位置づけを行うという形で説明されている。

序章においては、問題意識の開陳がなされ、先行研究の位置づけ、本論文の研究視角と研究方法が記述されており、博士学位申請論文として十分な前提要件が整っていることが示されている。

第1章では、明治後期から大正前期にかけての、「生活」という語、および〈中流〉を指し示す語が、当初はともに西欧社会における概念を表すものとして使用されつつも、日本の文脈の中でどのように独自に展開したかを概観している。「生活」と〈中流〉は、近代化当初においては抽象度の高い用法として存在していたが、明治後期以降には、日本社会の実態に対応した規範性を帯びることになり、またこの時期にこの二つの概念が、都市において拡大しつつある新中間層（特にその上層）の生活という具体的な接点を持つことによって、「生活をめぐる啓蒙」の基盤となる認識が形成されていったことを、当時の文献を広範に検討しながら示している。

第2章では、大正前期までに「生活をめぐる啓蒙」が〈中流〉認識との関連でどのように展開してきたかを、整理している。「生活をめぐる啓蒙」は明治後期において「社会改良」運動の影響を受け、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」が営むべき「簡易生活」という指針を中心に展開した。ただし、ここでの〈中流〉は実質上、新中間層の上層部分が前提とされており、その後、「生活をめぐる啓蒙」は「簡易生活」の思想を基盤としつつも、次第に家事技術・知識に即した具体性、合理性や、生活の質の向上という志向を合わせ持っていくこと、この変容と並行して、都市新中間層の下方拡大が進行し、「簡易生活」の担い手とされてきた〈中流〉のイメージが拡散・分裂していく兆しが見られるようになったことを、堺利彦らの活動や、雑誌『家庭の友』、『婦人之友』の分析、住宅改良会の事例を検討しながら示している。

第3章では、文部省の外郭団体である生活改善同盟会の大正期における動向を取り

あげ、この団体が〈中流〉の生活をどのように把握していたか、またこの団体の活動がどのように外部から批評されていたかを検討している。同盟会の活動は、その提示した生活モデルが新中間層上層の生活水準に依拠するものであり、またマスメディアからは「貴族的」運動として批判されており、このことは、同盟会が「社会民衆への教育」をある程度意図しつつも、〈中流〉の実態の変化に十分に対応できていなかったことを示していたと位置づけている。

第4章では、生活改善同盟会の昭和初期における動向を取りあげ、機関誌『生活改善』（のち『生活』などと誌名変更）の分析をもとにした、生活改善運動の対象ないしは主体をめぐる認識の変容過程が描かれている。昭和初期に運動の停滞に直面した生活改善同盟会は、停滞状況を打破するための鍵として、〈中流〉ではなく「農村」（農民）という対象ないしは主体を新たに見いだそうとし、その方針転換は、生活改善中央会への改組にもつながったことが示されている。

第5章では、民間ベースで生活改善運動を展開した経済学者・森本厚吉に焦点を絞り、その階級論、および彼が展開した活動の変容過程を検討している。「中流階級」「知識階級」の生活改善運動における役割を明確に理論化していた森本は、文化生活研究会、文化普及会を主導して生活改善運動を展開したが、やがて、経済不況や運動の停滞を背景として、〈中流〉の役割に対する主張は変容し、「無産階級」の役割を念頭においた運動の展望が語られるが、そのような展望の変化と実際の事業展開とは整合していなかったことが示されている。

第6章では、農商務省の後援により大正後期に生活改善運動を展開した世帯しやたいの会に注目し、その設立経緯、活動の概要と、この団体が〈中流〉に求めていた役割を検討している。世帯の会の活動は、「日用品の購買」に焦点を据え、単に都市新中間層の個々人の意識・行動に働きかけるだけでなく、日用品小売価格相場調査という活動を通じて、流通システムにも影響を与えようとする性格を持っていたが、世帯の会にそのような性格が明確に見られたのは設立当初のみであり、また団体の活動自体も短期間で消滅したことが示されている。

第7章では、大正前期に博文館から刊行された月刊誌『生活』をとりあげ、婦人雑誌とは異なる方針で編集された雑誌メディアによる「生活」へのアプローチのあり方が検討されている。大正期以降、「生活をめぐる啓蒙」の重要な一翼は、商業的な雑誌メディアによって担われていったが、その中には、『生活』のように、必ずしも〈中流〉という対象や家庭生活の知識・技術に強く焦点化しない試みもあったことが示さ

れるが、そのような方向性は商業雑誌としての営業力との兼ね合いでの問題を持ち、同誌は短期間で姿を消していったことも指摘されている。

第8章では、大正期・昭和初期の婦人雑誌『主婦の友』『婦人公論』をとりあげ、その誌面や読者系列化事業に見られる〈中流〉認識の変化が描かれている。「生活をめぐる啓蒙」を担うメディアの中心となった婦人雑誌においては、いわゆる「教養派」が「実用派」へと近接していく過程が昭和初期に見られ、そのことは、「社会の中堅・主導層」としての公共性を帯びた存在から、生活の質的向上を求める「個別化した生活者」としての私事性を帯びた存在へと、〈中流〉認識が変容していったことを示していたと位置づけられる。他方で、「個別化した生活者としての〈中流〉」にとっての新たな共同性を、読者グループ結成の呼びかけを通じて作り出そうとする動きも、多くの婦人雑誌に見られたことが示されている。

終章では、結論的に、前章までに記述された個別の事象を総括し、生活改善運動および生活をめぐる啓蒙の理念や実践において、「社会の中堅・主導層としての〈中流〉」という認識の希薄化が大正・昭和初期において進行していく過程、それと並行して、「個別化した生活者としての〈中流〉」という認識が拡大する局面が注目されることが示されている。「個別化した生活者」は、長期的に見れば単に〈中流〉（新中間層）に限定される存在様式にとどまるものではなく、日本における高度経済成長期以降の都市化社会での一般的な生活意識・形態の祖型でもあると考えられることが指摘されている。

[論文の意義と評価]

本論文は、生活改善運動への社会教育研究からの本格的な研究として位置づけられる。それは、文部省の関与する活動のみならず、農商務省系列の活動や、民間の商業雑誌をも考察の範疇とし、全体の構図を意識した上でそれぞれの役割や限界が示されているという点でこれまで試みられてこなかった研究であるといえるからである。また、関係論文や関係雑誌の検討を基礎に、運動の展開とさまざまな論調を丹念に押さえることによって、説得的に論述されていると評価できる。

「生活をめぐる啓蒙」は近代以降の日本において大きな課題であり、それが生活改善運動として展開された時期も明治から第二次世界大戦後までと広く、また対象とされた階層も多様であった。そこから、この題材は必ずしもとりあげやすいものではないことがわかるが、本論文では、研究対象の時期を大正・昭和初期に設定し、さらに

都市の〈中流〉を対象とした運動に限定することによって、問題の拡散を防ぐことに成功している。ただ、資料的な制約が存在するとはいえ、かつ、それが必須でもないことを認めた上で、生活改善運動の具体的な展開について、運動の末端にまで立ち入ったより実証的な探究がこの領域の研究の進展に寄与すると考えられるので、申請者の今後の研究に注目したい。

本論文については、社会教育という対象そのものの展開が多元的かつ多様な様相を持つという特質を十分に勘案しながら、必要十分な事象についての総体的な研究であるという評価が可能であると考えられる。

以上述べてきたことから、審査委員会は、本論文は博士学位論文としてふさわしい論文であり、久井英輔氏に、博士（教育学）を授与することが適当であると考えます。

2016年6月23日

主 査	青山学院大学教育人間科学部教授 鈴木 眞 理
副 査	青山学院大学教育人間科学部教授 樋 田 大二郎
副 査	青山学院大学教育人間科学部教授 杉 本 卓
副 査	青山学院大学教育人間科学部教授 柳 田 雅 明
副 査	慶應義塾大学教授 米 山 光 儀